

教育に **変革** を、子どもたちに **生きる力** を。



不登校でも
出席扱いにできる制度があります。

すららを使った家庭学習で出席扱い認定人数

累計 **1,200人**以上

すららネットでは、不登校生の支援にいち早く着目し、2018年には「子どもの発達支援室」を開設。社内臨床心理士とともに「子どもの気持ち」へ目を向け、家庭だけでなく学校などでも安心して学習できる環境作りの支援もしています。最新年度には不登校生の利用者数が4年で1.8倍に増加しています。

すららネットが開発・提供している「すらら」は、AIを活用した一人ひとりのペースに合わせた対話式ICT教材で、国内では約2,400校の学校、塾等で35万人を超える児童生徒が利用しています*。小学校から高校までの国語、算数/数学、英語、理科、社会5教科の学習を、先生役のアニメーションキャラクターと一緒に、一人ひとりの理解度に合わせて進めることができます。初めて学習する分野でも一人で学習を進めることができる特長を生かし、学校、塾、自治体以外でも、家庭用の学習教材としてご利用いただいております。

今後も、新しい学習体験を届ける事業活動と同時に「子どもの気持ち」へ目を向ける活動に引き続き注力し、子どもと保護者双方に向けたサポートを続けていきます。

*2023年3月現在の数値。

すらら 出席扱い  <https://surala.jp/home/type/truancy/>



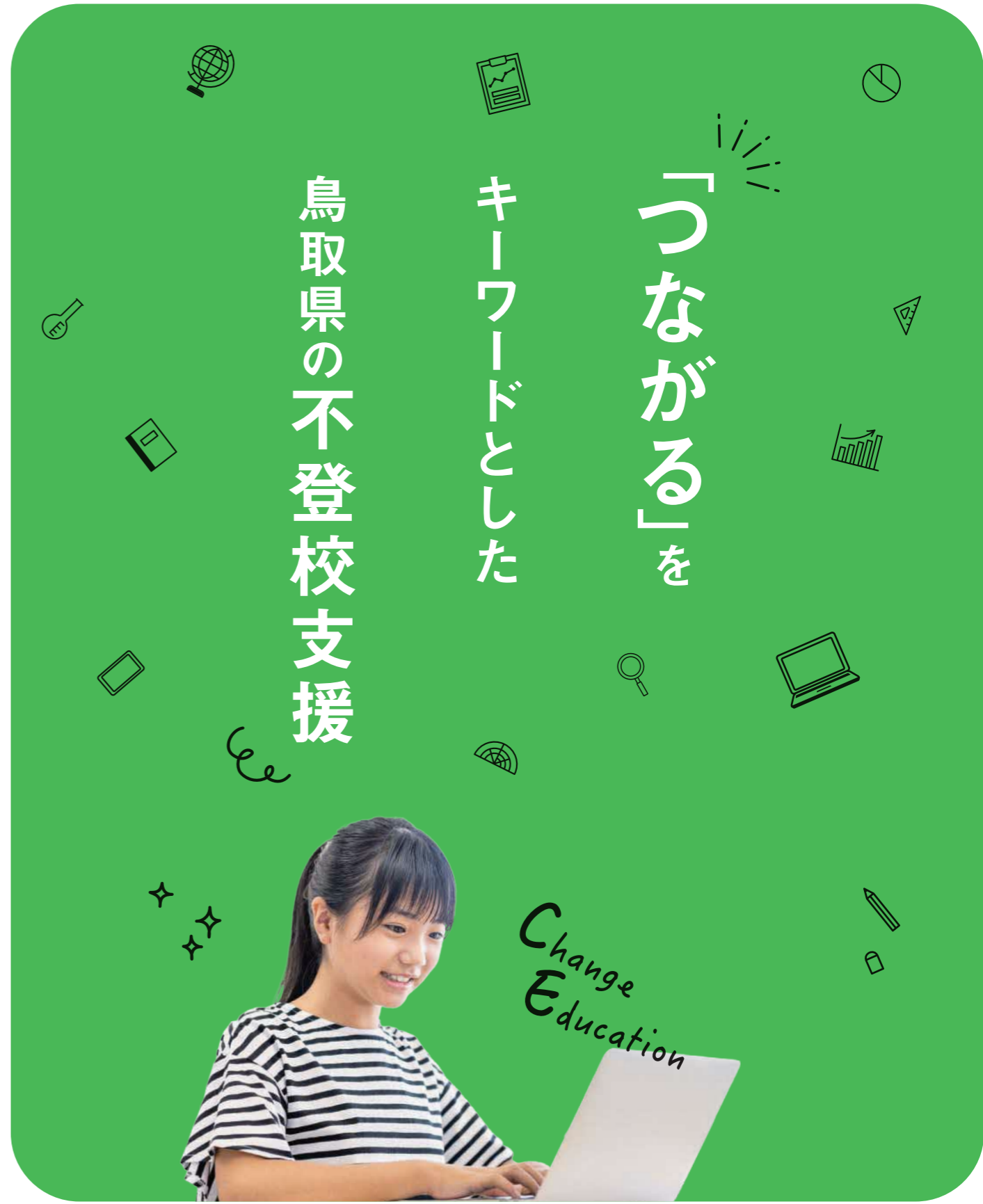
鳥取県の「**自宅学習支援事業**」についてのお問い合わせ

鳥取県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター TEL 0857-28-2322

<https://www.pref.tottori.lg.jp/ijimefutoukou/>



鳥取県の不登校支援
キーワードとした
「つながる」を



「つながる」をキーワードとした 鳥取県の不登校支援

4年間の取り組み実績

背景・取組への想い

本県では、「不登校の子どもたちは自宅でどのような気持ちで過ごしているのだろうか」「子どもたちはどんな思いでいるのだろうか」と子どもたち個々の思いを想像することが不登校支援の出発点としています。「行けるものなら学校に行きたいと考えている」「登校前になると体が動かなくなる」などの子どものつらさ、「登校を嫌がる子どもにどう関わればいいのか」「子育てが間違っていたからこうなってしまった」などの保護者の悩みを少しでも和らげるために県として何ができるだろうかを追い求めてきました。



鳥取県教育委員会 澤 勝也様

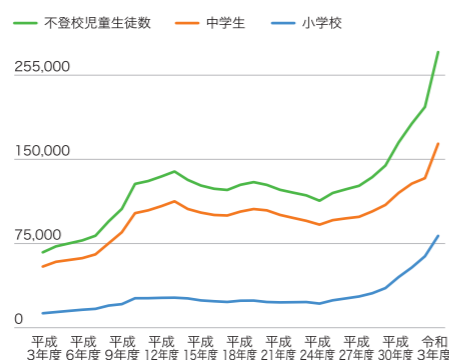
休みが長期になると、学習機会が十分に保障されなかったり、自尊感情が低下したりするなどの困難性が生じやすくなり、学校での居場所や人間関係にも影響が及んでしまいます。学校は、電話や家庭訪問で子どもとのつながりを保ちながら支援を進めますが、登校を前提とした働きかけにならざるを得ない状況も少なくなく、対応の難しさが生じていました。2016(平成28)年「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行によって、一人一人の子どもに合わせた学びの重要性が示されたことが契機となり、2019(令和元)年にeラーニング教材「すらら」(以下、「すらら」)を活用した自宅学習支援のスタートとなりました。

「すらら」は、子どもたちが自宅で安心して学ぶには最適なツールです。しかし、一人で学習することは簡単なことではありません。集中が途切れたり、分からないことが続いたりした時、子どもたちの気持ちをどう支えるかが問題でした。この解決のために「自宅学習支援員」を配置しました。遠隔で学習状況を見守り、時には対面で関わり、子どもの頑張りを認め、良さを称賛し、つまずくところをそっと助けます。「自宅学習支援員」の存在は、子どもたちの支援においてなくてはならないものとなっています。子どもと「すらら」を自宅学習支援員がつなぎ、子どもたちが他者とつながる心地よさ、学習における「できた・わかった」感、そして「今の自分でいい」という感覚を多く味わってもらうことが私たちの願いです。

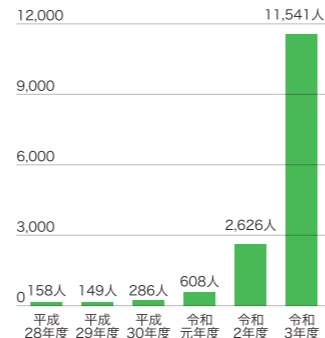
指導要録上の出席扱いの要件(文科省)

- 1 保護者と学校との間に、十分な連携や協力体制があること
- 2 ICTや郵送やFAXなどを通して学習活動を行うこと
- 3 訪問などで対面指導が適切にできること
- 4 不登校の子どもの学習の実態に応じた、計画的な学習プログラムであること
- 5 校長が子どもの学習活動や対面指導の状況を十分に把握していること
- 6 学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合に適用できる
- 7 学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校の教育課程に沿った適切な学習内容であること

全国における不登校の子どもの推移(国公私立小中学校合計)



全国における不登校の子どもの指導要録上の出席扱いの認定件数の推移



取組概要

2019(令和元)年の事業開始から延べ130人の子どもたちを支援してきました。利用条件は「学校内外の支援を受けず、主に自宅で過ごしている」「学ぶ意欲がある」「保護者の協力が得られる」の3点を満たすこととしています。県内3か所の県教育支援センターに「自宅学習支援員」を1名ずつ配置し、学習の進め方のアドバイスや心理的サポートを行うとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら子育てのアドバイスや進路に関する情報提供を行います。あわせて、市町村教育委員会や学校と積極的に連携を図り、子どもの取組や支援状況について定期的に報告したり、今後の支援の方向性について確認したりしています。

これまでの成果は、子どもたち自身が「自分なりに頑張れた」「勉強の不安が減った」と肯定的な評価をしたり、再登校や高校受験につながったり、指導要録上の出席扱いとして認められたりしたことが挙げられます。また、学校からは「学習手段として『すらら』を使うことは有効だった」という意見を多くいただきました。課題としては、学習以外の困難さ(コミュニケーション、人間関係づくり、ストレスの対処など)への支援の必要性が挙げられます。自分の思いを伝えたり、他者と関わったりする力を高められるきっかけづくりが自宅学習支援の中でできればと考えています。

アンケート結果

自宅学習支援事業による子どもたちの変化を客観的に把握ができるよう、年度末に本人、保護者アンケートを行っています。4年間の蓄積データから注目したい3点を紹介します。

Q1 自宅学習支援によって「生活リズムの変化」はあったか

年度	生活リズムが良くなった(本人)
令和元年度	14.2%
令和2年度	5.0%
令和3年度	41.7%
令和4年度	31.3%

本人アンケートで30~40%の子どもが「生活リズムが良くなった」と回答しました。「すらら」で学習する時間が作られたことや自宅学習支援員からの学習に関する称賛や助言によって、学習が習慣化し生活リズムの変化につながると考えています。

Q2 自宅学習支援によって「学習に対する捉え方の変化」はあったか

年度	支援員の学習指導が役立つ(本人)	学習に対する不安が少し減った(本人)	家庭学習の様子が変化した(保護者)
令和元年度	28.5%	60%	35%
令和2年度	35%	73%	50%
令和3年度	70.9%	62.5%	85.8%
令和4年度	81.3%	62.5%	81.3%

本人アンケートで70%以上の子どもが「自宅学習支援員の学習指導が役立つ」「学習に対する不安が少し減った」と回答しました。また、保護者アンケートでも50%以上の保護者が「(子どもの)家庭学習の様子が変化した」と回答しました。「すらら」の学習に加え、「自宅学習支援員」のサポートは、子どもたちの学びの姿勢を高め、学習に対する不安を軽減させると考えています。

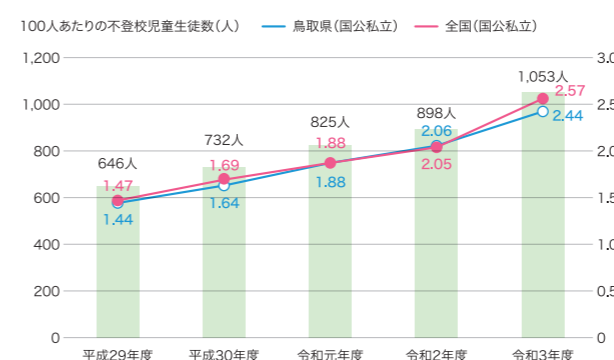
Q3 自宅学習支援によって「子どもの気持ちの変化、保護者の気持ちの変化」はあったか

年度	自分なりに頑張れた(本人)	支援員との関わりで安心できた(本人)	進路に関する助言(保護者)	子育てに関する助言(保護者)
令和元年度	72.7%	100%	91.6%	70.8%
令和2年度	80%	80%	80%	78.9%
令和3年度	84.6%	84.6%	84.6%	85.7%
令和4年度	66.7%	66.7%	66.7%	100%

本人アンケートで70%以上の子どもが「自分なりに頑張れた」「自宅学習支援員との関わりで安心できた」と回答しました。また、保護者アンケートでは、60%以上の保護者が「進路に関する助言が期待どおり」「子育てに関する助言が期待どおり」と回答しました。自宅学習支援員の支持的な関わりによって、子どもは安心して学習に取り組み、保護者の不安や悩みを軽減させると考えています。

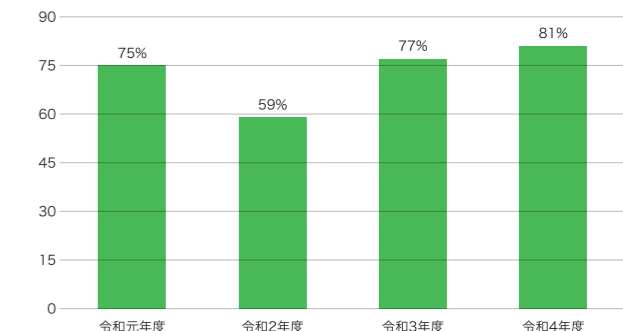
鳥取県内の不登校の子どもの推移、出席扱いの認定をした学校数

鳥取県における不登校の子どもの推移(国公私立小中学校合計)



本県の不登校の子どもは近年増加傾向です。不登校の子どもたちは、学習機会が保障されなかったり、学習意欲が低下したりするなどの困難が生じやすくなります。「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等の法律」の理念に基づき、一人一人の子どもの要因・背景を理解しながら、「居場所づくり」「安心できる人との関わり」「学びの保障」「進路に係る情報提供」を丁寧に進めていくことが重要だと考えています。

鳥取県における「自宅学習支援事業」において「指導要録上の出席扱い」とした学校の割合の推移



「指導要録上の出席扱い」とした学校数は、2019(令和元)年度から2022(令和4)年度にかけて増加しています。「すらら」の学習が、子どもにわかる形で評価されたことは、本人の学びに向かう姿勢を促進し、自信を高めるきっかけになったことが推察されます。一方「出席扱いにならなかった」子どもたちは、学習実績がなかったことが主な理由でしたが、(家での生活が)退屈と言うようになる、表情が柔らくなる、外出ができるようになるなどの変化が生じていました。このような子どもたちの変化も、「指導要録上の出席扱い」のように、周囲から承認され自信につながられるような環境調整することが次なる課題だと考えています。

不登校支援を受けていた 高校生Aさんと 保護者インタビュー

Aさん 支援員との出会いが大転機に。高校受験にも合格！

中学に入学し、少し経った頃から学校へ行けなくなりました。当時は学校の勉強についていけない状況にあり、高校に行けるかどうか、将来はどうなるのかについて不安や焦りを感じていました。

ある時、父が新聞で鳥取県教育委員会(以下、鳥取県教委)の自宅学習支援事業があることを見つけ、教えてくれました。最初は知らない人に会うのが怖かったですが、支援員の秋田先生が支援事業の説明を丁寧にしてくださり、それを聞いてやってみようと思いました。支援を受けてみて、学習の遅れを取り戻したこともあり将来への不安がなくなりました。また支援中は秋田先生が自分の描いた絵や日々の頑張りを褒めてくださったことが励みになりました。



学習については、「すらら」で取り組みました。秋田先生に「すらら」のまとめプリントを印刷してもらい、「すらら」のレクチャー画面で学んだことをプリントに書きながら勉強していました。秋田先生に学習目標を決めてもらうことで何を学習すればいいかわかりましたし、レクチャー画面で学べば自宅で学習を進めることができました。中学3年生から本格的に受験勉強を開始しましたが、「すらら」で中学1~2年生の学習範囲も復習することができるため、受験勉強もスムーズに進めることができました。

高校受験の時は、学校の情報や分からないことなど「秋田先生に聞けば大丈夫だ」と頼れたことで、気持ちが楽になりました。特に受験の面接練習は10月頃から時間をかけて指導いただいたことで、受験当日に想定していなかった質問がありましたが冷静に答えることができました。私は自宅学習支援を受けた結果高校に合格し、今も通学していますし、なにより秋田先生との出会いが自身の進路を大きく変えたと思っています。先生に自分の絵や勉強について褒めてもらったことで自信が持てました。当時の自分には「心配することはよいことだし、もっと心配することで色々頑張れるよ」と伝えてあげたいですね。今後は高校を3年で卒業することを目標に、色々なことを頑張っていきたいです。

保護者 親以外の第三者とのつながりが、ポジティブな変化をもたらす

子どもはHSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)で音や匂いに敏感、にぎやかな場所が苦手な傾向にありました。中学の担任の先生が体育会系の方だったこともあり、環境に馴染めず不登校になりました。当初は部屋にこもって会話が少なく、学校との連携もうまく取れていなかったため、どうしたら学校へ行けるようになるのか悩んでいました。そのような中で夫から鳥取県教委の自宅学習支援事業について聞きました。

こちらから鳥取県教委に問い合わせ、中学1年生の秋頃から支援を受けることになりました。支援員の秋田先生と定期的に面談を行うようになり、学習の進め方や相談等にもものっていただきました。回数を重ねるごとに子どもが秋田先生に心を開くようになり、学習にも意欲が湧いてきました。私も子どもへの接し方や高校受験の情報など色々なことを聞いて、とても助かりましたし、自分は一人ではないと安心できました。

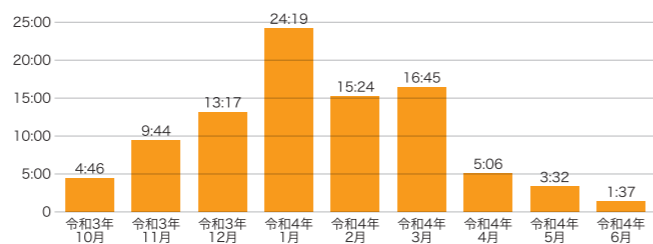
また支援を受けてから子どもの自己肯定感が上がり、ポジティブな変化が見られるようになりました。例えば、「すらら」をするために部屋から出てリビングに来るようになる、「自分が頑張らなければ」と前向きな気持ちを持てるようになる、ノイズキャンセリングイヤホンを外せるようになる等の変化が見られました。やはり、親以外の第三者との関わりがよい変化をもたらしたのだと思います。支援を受けながら、私自身も積極的に子どもに声掛けをしていました。例えば、「ご飯だよ」「リビングにおいで」や、ちょっとしたことで「〜できてすごい」「〜してくれてありがとう」などを伝えてコミュニケーションを取っていました。

当時の自分には「なるようになる」「自分を責めないように」と伝えたいですね。私たち親子は支援を受けられたので不登校や高校受験を乗り越えることができましたが、不登校の支援が少ない地域に住んでいたり、インターネットが使えない等で支援を受けられないご家庭もあるかと思います。今後はそのようなご家庭ももちろん支援が受けられるような環境が整えばいいなと思います。



Aさんのお母様(右)と自宅学習支援員

高校生Aさんの 学習時間



INTER VIEW

不登校支援を受けている 中学生Bさんと 保護者インタビュー

Bさん 「自分のペースでいい」その一言がすべてを変えた

中学1年生の時に友人関係が原因で学校に行けなくなりました。不登校になった当初は学校に行きたいけど行けないという状態が続いていました。最終的には学校に行けないことは仕方ないという気持ちに落ち着きましたが、勉強は気になっていました。



Bさん(手前)と自宅学習支援員

ある時、母親の知人経由で鳥取県教委の自宅学習支援事業のことを知りました。最初はICT教材を活用した支援に対してイメージが湧かず、支援を受けるのは無理だと思っていましたが、とにかくやってみようという気持ちで支援を受けることを決意しました。支援を受ける中で、支援員の秋田先生に「自分のペースでやっていいんだよ」と言ってもらえたことが一番印象に残っています。学習が遅れている焦りもあったため、この一言にとても救われました。また、色々なことに興味を持つようになり、イラストやダンスなどを新たに始めました。通い始めたダンススクールで同年代の子とも交流する場面がありました。最初はなかなか話すことができませんでしたが、秋田先生と話すと人と話すことに慣れてきたため、次第にコミュニケーションが取れるようになりました。

学習については秋田先生にサポートしていただきながら、「すらら」での学習に取り組んでいます。「すらら」の説明が分かりやすいことや一時停止の機能があるので、自分のペースで勉強を進めることができよかったです。「すらら」での学習が学校の出席として認められていましたが、中学2年生の2学期頃から「すらら」にログインしただけでも出席扱いが認められるようになりました。私は元々学習の遅れが気になっていたため、ログインしたら学習までしていましたが、ログインだけでも出席扱いが認められることに安心感を抱きました。秋田先生という親でも学校の関係者でもない方と話したことで孤独感がなくなり、「何かをやれば変わる」という気持ちを持てるようになりました。なので、同じように苦しんでいる人々には色々な人と話せる場が増えればいいと思います。当時の自分には「人は変わるから大丈夫だよ。安心して」と言ってあげたいですね。今後は高校受験も控えているので、趣味と学習を両立していけるように頑張っていきたいです。

保護者 子どもが元気でいてくれることがすべて

娘が不登校になってからは私自身も焦っていました。学校を卒業して社会に出ていくというイメージしか持っていなかったため、学校に行かずになんてしてしまうんだろうと悩んでいました。カウンセラーなど周りの方からアドバイスをいただいたり、外部の方に会わせようと試みましたが突破口は見つかりませんでした。支援を受けるに当たって、秋田先生から支援を受けたお子さんの事例を聞き、不登校の子でもこういう風に社会に出ていけるんだと希望を持ってました。

中学2年生に進級した時に登校しようと頑張るすぎて結局また行けなくなり、自信がなくなってしまったこともあったので、支援を受けると決まったあとも本人が張り切り過ぎてすぐに疲れてしまうのではないかと心配していました。いざ支援が始まると、秋田先生のサポートもあり自分のペースで無理なく学習に取り組むことができました。

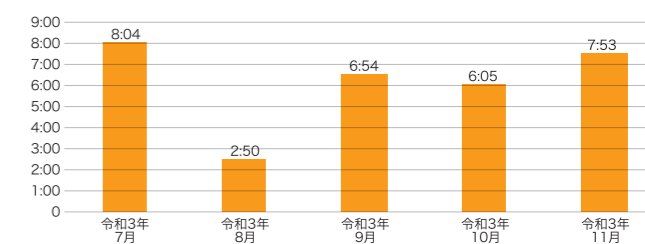
一度、子どもが学習に取り組む姿を見ると、もっとやって欲しいという気持ちが出てきましたが、秋田先生の「自分がやるという気持ちがあるときだけ学習すればいい。その気持ちが大事」という言葉で、親が口出すよりは第三者のサポートにある程度任せると思うことができました。また支援を受けてから、娘は人と積極的に関わるようになりました。勉強ももともと苦手ではありませんでしたが、以前より自主的に取り組む姿勢が見られるようになりました。毎日楽しそうに過ごしている姿を見て本当に嬉しいです。学校だけでは得られない経験ができたと思います。

支援を受けて気付けたことは「子どもが元気でいてくれることがすべて」ということです。私たちは支援を受けられて今があります。不登校のお子さんの中には、支援員の先生などに会えない、支援施設に行くことができない等の悩みを抱える方もいらっしゃると思います。そのような方でも受けられる、外部の人とコミュニケーションが取れるツールなどを活用した、直接人と会えなくても受けられる支援が広まることを願っています。



Bさん(左)とお母様(手前)と自宅学習支援員

中学生Bさんの 学習時間



自宅学習支援員 秋田 治様へのインタビュー

INTER VIEW

米子市立後藤ヶ丘中学校 堀場 善智 副校長と近藤 恵子 教諭 へのインタビュー

保護者・学校と連携し、子どもの主体性を伸ばす

私は2019(令和元)年から約4年間、支援員として不登校のお子さんを支援させていただいています。もともと教員として中学校3校で勤務し、米子市教育委員会で11年間勤務した後に心身症の子どものための支援に特化した病弱特別支援学校と中学校の校長を務めた経歴もあり、鳥取県教委が不登校支援を開始する時に支援員にならないかと声をかけていただきました。

2022(令和4)年度はのべ20名の子どもたちの学習支援を行いました。支援内容は、月に一度、お子さんと保護者の方と面談し学習目標を決定し、次回面談までの間、お子さんの学習・心身の状況に応じて「すらら」のメッセージ機能を使いやり取りをします。

お子さんの支援を行う上で重要なのは、「よく話を聞く」「子ども自身が主体的に決めた目標にする」ことです。お子さんのモチベーションはどこにあるか見極め、自分の意志で頑張ろうと思える気持ちをつくってあげることが大切です。そのためには、まずお子さんの話に耳を傾け、その子の状況に配慮した支援内容を考えます。

もう一つ重要なのが、「学校に行かなくてもいい」ことを伝えて理解してもらうことです。学校へ行けていないという罪悪感をなくすことで、保護者が前向きになり、子どもがのびのびと過ごせます。

そして学校との連携も密に行います。子どもの頑張りを正しく学校に伝え、適切な評価をしてもらえるような環境整備を行っています。中には知らない人にサポートを受けることを不安に思うお子さんもいるため、保護者の方を通じて支援内容を説明し、お子さんの気持ちに寄り添い支援を進めるよう心掛けています。

また私の場合は学習支援だけでなく、SST(ソーシャルスキルトレーニング)やコミュニケーションスキルを身に付けられるようなサポートもしています。例えば、高校受験を控えるお子さんには面接練習を通して、他者に対してのコミュニケーションの取り方、自分のことを人に説明する力を身に付けてもらいます。これは、過去の自分を振り返り、同じようなことが起こった時にどう行動すればいいのか等を考える機会にもなります。中学・高校に進学すると環境が大きく変化し初対面の人と話す機会が増えますので、この練習を通してそういった環境に少しでも対応できるようになればと思っています。学習も大切ですが、他者に対してのコミュニケーションを学ぶことは、子どもたちの将来の可能性が広がることにつながります。

不登校支援を通して、その後の人生や価値観に変化も

支援の中で印象に残っているのは、小・中学校で学校や教員に対する不信感を抱いていたお子さんに「学校は楽しい」と言ってもらえたことです。出会った当初はとても警戒心が強く、全く話せる状態ではありませんでしたので、学校関係者ではないということのアピールしつつ、保護者の方を通じて交流を行いました。その後は打ち解けることができ、「すらら」での学習ができるようになりました。その子は無事に全日制高校に合格し、楽しく高校生活を過ごしています。このように、支援を通してその後の人生や価値観が大きく変わり、楽しく過ごしている姿を見ると嬉しいですね。

また当支援では出席扱い制度の取り組みも積極的に行っています。自宅学習が出席になることは子どもにとって自分自身の小さな頑張りを学校に評価してもらえたと感じ、目標を達成できたという自己肯定感につながります。そのため支援しているお子さんの状況を見ながら、まずは「すらら」にログイン、次は実際に勉強してみる等の段階を経て出席扱いにチャレンジするようにしています。



子どもたちの学習状況の確認をしている自宅学習支援員

支援した子どもたちに良い変化が見られて、将来にも前向きになっており、嬉しく思っています。ですが、様々な事情で支援を受けることができないお子さんも多くいらっしゃいます。

そのような場合、その子と話することができる担任の先生など、私の代わりとなってもらい、お子さんを支援できるような体制をとっています。この試みは始めたばかりなので改善すべき点も多いですが、支援できるお子さんを増やす突破口となると考えています。

今後は支援員の仲間となる方を増やしつつ、お子さんの支援がしやすい環境を整えていきたいと思っています。



自宅学習支援員 秋田 治様

近藤 恵子 教諭 社会的自立や将来までも見据える真の不登校支援

本校には、校内適応指導教室とサポート教室があり、「個々の状況に応じた社会的自立を支援していく」という方針で運営しています。この教室で、進路実現に向かっていく生徒たちをどう支援していくか、毎年工夫を重ねています。

一方で、学校に登校しない生徒への支援については課題が多いのが実情です。生徒や保護者は、「学校に登校するのが当たり前」「今、家から出られなければ大人になっても社会的に自立できないに違いない」という思い込みや、周囲からの声に傷ついていることが多くあります。学校としては、その考えを否定しつつも、支援の充実を図ろうとすると、どうしても「登校」を求めることにつながってってしまう部分があり、そのことで学校と家庭の両者が苦しんでいました。ですから、自宅学習支援事業を知ったときは、これだ!と思いました。自分の家で、体調や都合のいい時間に、支援員と相談しながら学習を進め、それが「出席」と認められる…。生徒や保護者の表情がみるみる変わり、学力をつけ、自信をつけて、ステップアップしていく姿を目の当たりにしました。子どもの未来について、「登校」を度外視して話ができることは、生徒や保護者だけでなく、私たち教員の思い込みも塗り替えていった部分があるように思います。

そして、支援をコーディネートしてくれる支援員は、学校の強い味方でした。「生徒や保護者、教員のストロングポイントは何か、それを生かして今、何ができるか」、第三者的な支援員が家庭と学校の間に入ることで、支援の方向性や役割分担が明確になりました。常に情報共有しながら対話を重ね、家庭と学校、両者の伴走者となってくれた支援員がいたからこそ、みんなが同じ「ものさし」を持って、同じ方向に進んでいけたのだと思います。子どもの社会的自立や将来を見据えた新たな真の不登校支援が始まっています。



米子市立後藤ヶ丘中学校
堀場 善智 副校長
不登校教育相談担当 近藤 恵子 教諭

堀場 善智 副校長 すべては“子どもの将来”のために

自宅学習支援事業については、令和4年度に副校長として当校に赴任して以降、その取組を間近で見してきました。支援を受けた不登校生徒は皆、精神的に目覚ましい変化を遂げています。例えば家庭訪問でも会えなかった生徒は、支援員の秋田先生との面談で学校に来られるようになり、全日制の高校に進学するという目標を自ら設定し無事合格することができました。また、その生徒は少人数の環境でもストレスを感じる子でしたが、今では人前に立てるようになり、積極的に高校の学校行事にも参加しているようです。こういった経験を通して、学校の教員以外との“つながり”をつくることは非常に重要だと感じています。

不登校生徒支援には①登校復帰のための支援②学校に行かなくても社会的自立を促す支援の2つがあると考えています。支援方法に正解はなく、保護者・生徒が望む方法で、その子なりの“正解”を探していくことが大切だと思います。鳥取県教委の自宅学習支援により、不登校支援の多様化が広がっていると感じています。また、出席扱い制度については当校でも当支援の導入前から積極的に取り組んできましたが、導入後は生徒の学習意欲がより向上したと思います。加えて「すらら」の活用により、教員がついていなくても学習することができること、解説が丁寧なので生徒たちも理解しやすいようです。当校の教員にも当制度の認知や理解が浸透しつつあり、今後も秋田先生と連携して活用を進めていきたいと考えています。



「すべては子どもの将来のために」と語る先生たち

不登校生徒のみならず、すべての生徒の指導・支援において「将来どうあるべきかだけでなく、将来どういう姿でありたいか」を念頭に置くことが重要だと考えています。

極端な話をしますと、他人を理解・評価する時、学校に行けたかどうかは関係ないと、私は思っています。在学中問わず人生で頑張ったことやその過程、学校から離れた後の人生で本人が大事にしていること等に触れることで、人を知り、評価することができるのではないのでしょうか。

私たち教員は今の時代、様々なバックグラウンドを持った生徒がいることを理解し、子どものために何が出来るかを第一に考えることで、不登校支援の充実につながっていくと信じています。